

令和2年第1回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和2年3月5日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 2時20分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理事者	三好信之君	市立病院 局長	加藤浩美君
----------------	-------	------------	-------

農業委員
会長

飛 世 薫 君

農業委員
局長

藪 中 晃 宏 君

監 査 委 員

吉 田 博 行 君

監 査 委 員
局長

穴 田 義 文 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長

千 葉 靖 紀 君

議 会 事 務 局 長
議 務 課 長

岡 崎 浩 章 君

議 会 事 務 局
議 務 課 副 長

前 畑 美 香 君

議 会 事 務 局 事
議 務 課 主 任 主 事

駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、議案第1号から議案第16号までの令和2年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案16案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑を続行いたします。

7番 谷 守議員。

○7番（谷 守君） 大綱質疑もきょうで3日目、最終日ということであります。そして、次回の定例会からは新庁舎で行うということで、私もこの席から質疑するのも最後という思いで、有意義にやっていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。令和2年度第1回定例会に当たり、令和2年度予算に関連する事項について大綱質疑をさせていただきます。

令和2年度予算については、一般会計で約164億5,000万円の予算規模、新庁舎建設が完了したことなどから、対前年度当初予算より12.5%、金額で約23億5,000万円の減額予算となりました。私は、昨年、第4回定例会において、令和2年度予算編成方針について、新たな考え方や特色などをお聞きしたところでありますけれども、今回も実際に出されました2年度予算について種々お聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、債権について確認したいと思います。

先月、2月13日の全員協議会における予算説明の中で、北海道に預け入れをしていました債権9億円を2月5日に解約した旨の説明がありました。私の認識していたところでは、昨年、30年度決算委員会時点での説明では、基金の総残高が10億円を下回らないであろう令和4年度までは、この非常に有利な債権として運用できるものと認識しておりましたが、元年度決算を待たずに解約となりました。何か数字の読み間違いがあったのでしょうか。解約に至った経緯等と、あわせて平成29年12月から預け入れをしているこの債権のこれまでの運用益についても、お知らせいただきたいと思います。

次に、SDGsの取り組みについてです。

本市の予算に計上する事業が、今回から予算概要にSDGsで掲げる17の項目との関連について、わかりやすく表示されております。このことについて、今後の本市の取り組みを確認し

たいと思います。

昨年12月の内閣府の公表によると、国連が掲げる気候変動対策など、17項目の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsに対し、その達成に取り組む自治体は全体の13%、241団体にとどまるとの発表がありました。一方で、この取り組みに関心があると答えたのが、約58%のようであります。政府は、2018年から24年末までの間にSDGs達成に向け、先進的な取り組みを進める自治体をSDGs未来都市として、210都市を選定して、その中で予算措置も行い、関連施策を進めていく方針のようであります。人口減少など、本市が抱える課題の解決とSDGsの考え方とは一致するところが多いようでありますが、本市としては、この取り組みには至らないのでありましょうか。その考えをここで確認したいと思います。

次からは、本題の令和2年度予算について、お聞きいたします。

まず、今回の予算編成に当たり、市長は厳しい財政状況の中、市民の安全・安心を優先した事業を計上したとお話しされておりました。これは、本年度予算の中でどのような事業を示されておられるのか。総体的なことをお話しされておられるのか。その概要について、お示しいただきたいと思います。

次に、補助金適正化ガイドラインについてでありますけれども、これについては、昨日、西川議員のほうから質問がありましたので、割愛させていただきます。

次に、公共施設のLED化の促進と、包括発注についてお聞きいたします。

LED化は、施設維持費のランニングコスト等を圧縮して、経常経費の削減を図るものと認識するところではありますが、整備コストをおさえたりリース契約によるLED化の推進と計画にありますが、その全容について説明いただきたいと思います。

また、試験的な包括発注方式の導入については、行財政運営戦略実施計画に示されている取り組みの中の多様な入札方式の導入による効率化と、包括発注による調達の推進の取り組みと推察いたしますが、この仕様についてもどのようなことなのか、御説明いただきたいと思ます。

また、これら実現による影響額について、わかればお知らせいただきたいと思ます。

さて、以上までお聞きいたしました公共施設マネジメント計画にかかわる経費削減や行財政運営戦略による歳出改革の取り組み策を駆使されながらの2年度当初予算であります。今回の予算組みは初日に説明をいただいているとおおり、当初予算編成時点における財源確保が困難との判断から、活用可能な基金を最大限予算計上する中で、除雪対策経費を令和元年度決算と普通交付税の算定確定後となる第3回定例会に先送りとなる予算組みとなりました。本市においては、近年の人口減少化のもと、自主財源の柱である市税は、今後、今まで以上に期待することはできず、地方交付税も地域社会再生事業費の創設などで一部明るい兆しはあるものの、多くは見込めない現状であります。文字どおり、財政の現状の財政運営は厳しい状況であります。2年度予算は、何とか今回編成となりましたが、3年度は予算組みができるのでありましょうか。役所会計は、現金主義会計で単年度決算ということでありましょけれども、非常に心配

するところであります。

その理由の一つとして、財政調整基金の残高が、2年度決算後の見込みベースでも約5億円強と底をついてきている状況からであります。これは、見込みベースの予算でも問題の除雪対策経費が捻出できないことになっております。私は以前からお聞きしておりましたまちづくり総合計画の財政収支見込みの単年度収支不足分、これは財政調整基金で補うものとして計画したものでありますけれども、これが計画より増加、つまり見込みより悪化していることが要因の一つとして考えられると思います。昨年までの答弁では、これを前期実行計画期間の終了時に見直しを考えるとのことでありましたが、それで間に合うのでありましようか。何かしらの指標なり、収支計画を喫緊に示すべきではないでしょうか。

30年度決算ベースで収入の不用額総額で約4億4,800万円とあります。例年その程度の不用額が出るようではありますが、それを当て込んでいくのでありましようか。急な災害を想定しての留保分とされる3億円は確保できるのか、現状では、市長のお話しされる市民の安全・安心を担保するのであれば、この3億円はこれから真水として残していかなければならないと考えます。

そこで、この逼迫した財政、即効性のある打開策として、私はもう事業の先送りや職員数の削減に切り込む以外ないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞きしたいと思えます。

職員定数に関しては、これまで多くの議員が触れておりましたが、これも以前の答弁で前期計画期間終了時に見直しをかけるとのことでありましたが、この財政事情の背景の中、市民理解を得るために早期に道筋を示すべきと考えます。もちろん、これはあくまでも私個人の意見であります。議員定数につきましても、今後議会改革などで議論していかなければならないことではあります。削減しなければならないものと思っているところであります。

以上、今後の財政運営については待ったなしの、そして、スピード感ある対応でなければならぬと思えます。最後に、市長が市政執行方針でお話しされていた財政構造を初めとする大胆な行財政改革とはどんなことを示されるのか。このことをお聞きいたしまして、私の大綱質疑を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、北海道債による債券運用について解約に至った経緯、それから、それに伴う運用益に関連しての部分でございます。

各種基金の一括管理におきます債券運用に当たりましては、お話にありましたように、平成29年12月から北海道債については9億円、これを運用させていただいているところでございました。運用に当たりましては、安全な金融商品によるほか、運用を行う安全性の確保、それから資金に不足が生じないよう流動性を確保すること、この安全性と流動性を確保した上で、運用収益の最大化と、効率的な資金運用に努める効率性の追求、この3つを原則として実施して

まいりました。

平成30年度の決算時点における基金残高の推計では、令和4年度残高においてもおおむね10億円程度の基金残高を確保できるものと考えておりましたので、昨年の決算審査の中でも西川議員の御質問に対しまして、この運用収益を確保するために、引き続き、この運用を継続していく内容で御答弁させていただいていたところでございます。

そういった状況はあったのですが、令和元年決算見込み、それから新年度予算編成における基金活用の状況から推計した場合、令和2年度末の残高、これにつきましては、約10億円程度になる見込みとなりまして、今後において資金需要が必要となる可能性が出てまいりました。そのため、北海道債の主幹事証券会社であります野村証券さんのほうとも、今後の市場の情勢ですとか、投資環境について協議をしてみまいりましたが、市場の動向といたしましては、御存じのとおり、昨年末からわずかながら金利情勢も上昇傾向にはございまして、そのため、債権の価値については減少傾向にあったところでございます。

ところが、年が明けまして、中東情勢ですとか、あと現在問題になっております新型コロナウイルス、こういった影響から市場の動向というのは極めて不安定な状況となっております。そういった今後長期的な運用が見込めないということ、また、この市場の不透明な状況から売却のタイミングということを判断いたしまして、お話にありましたように、2月5日に売却を判断したわけでございます。

これに伴う運用益についてでございますが、この2年2カ月程度の運用による利息につきましては約1,340万円程度、それから売却に伴う利益については2,947万円、運用益合計といたしましては約4,300万円程度となりました。年間の利息については、約600万円程度を見込んでいましたところから、この売却益で実際のところ、約5カ年分の利息を得たことにはなりません。形式的な利回りではございますが、約4.7%程度という形になったと考えております。

続きまして、公共施設LED化の促進、それから試験的な包括発注、この部分についての答弁をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、まずLED化の部分ですけれども、背景といたしましては、照明器具のLED化が進む中で、水俣水銀条約の発効ですとか、地球規模での環境問題に関連しまして、国内メーカーによる蛍光灯の照明器具ですけれども、こちらの生産が昨年3月に終了いたしました。また、水銀灯につきましては、本年6月に終了予定ということになっているようでございます。こうした社会的な情勢と、近年高騰してきていました電気料金、こういった部分の経常的な経費の削減の観点からも本市におきましても公共施設の照明器具のLED化の対策、こちらのほうが課題となっていたところでございます。しかしながら、照明器具のLED化に当たりましては、多くの公共施設がございまして、多額な費用の負担が想定されます。この工事にかかる費用、これをどのように財源確保していくかというのが大きな課題でございました。そこで、今回既存設備を最大限生かすことで工事費用と工事期間の縮減を図る施工手法と、年間費用負担の平準化を図るためにリース契約を活用しながら、ランニングコストの削減の高

い施設から順次LED化に着手することにさせていただいた次第でございます。

新年度実施する施設につきましては、今後において、おおむね10年程度は使用していく施設で、日中使用時間が比較的長いところ、それから想定される電気削減と工事費用の投資回収年がおおむね5年程度と見込まれるものを優先的に本年度実施する考えを持ってはおります。具体的な場所の選定については、これからはなるんですけども、財政的効果を踏まえまして、病院ですとか教育施設、観光レクリエーション施設など、30施設程度を今後選定してまいりたいと、施設のほうとも調整の上、選定してまいりたいと考えているところです。

なお、既存施設設備の改修が見込めない場所、器具の、いわゆる取りかえ工事が主となる施設につきましては、工事の実負担額が過疎債を活用することでリース方式を活用した場合と同程度見込まれる施設、こちらにつきましては、具体的にはスポーツ交流館ですとか、朝日トレーニングセンターについては、地域経済も勘案した中で工事発注していきたいと考えているところでございます。

これに伴う予算についてですけれども、リース契約によるものにつきましては、基本的には、新年度予算における電気料金の範囲内で支払いが可能と考えておりますが、受注者決定後に施設の調査の上、リース料金を決定するという仕組みとなっておりますので、予算に不足が生じる場合については、速やかに補正での対応をさせていただきたいとは考えております。また、リース契約は、年度を超える契約となっているものですから、こちらについては債務負担行為を設定させていただき、新年度予算であわせて計上させていただいてはおります。

また、指定管理施設なんですけれども、こちらにつきましては、電気料金につきましては、指定管理者による電灯契約を結んでいる関係から、リース料金については施設本体に関連する経費でございますので、リース料金が確定後に補正予算として、リース料金を対応させていただきたいと考えてはおります。

続きまして、試験的な包括発注についてです。

包括発注につきましては、既存施設の維持管理などにおいて同じ地域内での複数の業務、工事を一つの契約によって発注する方式でございます。一般的には発注ロットを大きくすることでスケールメリットによる経費削減効果が見込まれるものでございます。本市におきましては、物品調達 of 包括化、それから施設維持管理に関する役務提供契約の包括化に向けて検討してまいりました。新年度におけます試験的な包括発注でございますが、物品調達につきましては、本庁舎内に限るんですけども、コピー用紙、印刷用紙の単価契約による包括発注を実施いたしております。公共施設の維持管理の部分については、草刈り業務ですとか、消防施設点検については、調整はしてまいりましたが、これにつきましては、受注者数が限られる地域事情ですとか、受注者側の担い手の確保、事務の煩雑化などの課題がありまして、新年度は見送ったところでございます。

公共施設の多様な入札方法の導入による維持管理に関連しては、エレベーターの補修点検業務について、施工時のメーカーと、通常これまでは1者随契という形での契約となっております。

した。ここがメーカーを問わずメンテナンス可能な事業者が道北地区で営業を開始するということもありまして、原則として入札を実施するという形で予算を計上しているところでございます。

これに伴う新年度予算における成果というか、影響額でございますが、コピー用紙につきましては、総事業費が限られていることから効果額としては約15万円程度ということにはなりませんけれども、縮減率としては約10%の削減を見込んでおります。また、エレベーターの保守については、約390万円程度の効果額、縮減率としては約50%程度削減を見込めるものと考えております。

公共施設の維持管理に関連するこの包括発注については、地方小都市の状況ですとか、地元事業者の事情も踏まえまして、効率的で効果的な維持管理を行うためにはどのような発注方法が可能かどうか、こちらについては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

それから、次に令和3年度予算の編成に向けて、次年度予算、予算組みが可能なのかどうかという御質問でございます。

こちらにつきましては、財政調整基金の残高、出納閉鎖時点での部分でございますが、平成30年度で11億5,000万円の残高がございます。現状の、令和元年の決算見込みのベースでいきますと、こちらについては9億2,000万円程度ということで想定しているところではございます。令和2年度におきましては、今後の除雪経費の補正を含めまして、当初予算は2.2億円の計上ではございますが、除雪経費約5.5億円でございますので、7億7,000万円程度を見込んでおりますことから令和3年度の予算編成時に見込める財政調整基金の予算計上可能額については、この差額になりますので1億5,000万円程度になる見込みでございます。

今年度予算編成時に、補正対応としたこの5億5,000万円ということになりますので、その部分を令和3年度の除雪対策経費が同額と仮定した場合でございますが、財調の予算計上可能額1億5,000万円と合わせて7億円が必要となる計算になります。しかしながら、新年度における財政調整基金で補う財源不足というものは、補正対応であります、先ほど申し上げたとおり、7億7,000万円ということになりますので、今後の決算状況によりますけれども、令和3年度において、新年度予算と同規模の財源不足が生じるという場合については、除雪経費を先送りしても、予算上ですけれども、財源不足が生じる可能性が極めて高いと考えているところです。

それから、もう一点、災害時における必要としてきた財政調整基金の3億円の確保という部分でございます。

これまで、有事の際に必要なとされる財政調整基金の額としては3億円を確保しなければならないということで申し上げてまいりました。総合計画の財政見通しでも見込んでいたこの実行計画期間4年間の財政調整基金の取り崩し見込み額というのは10億3,000万円でございます。令和元年から最終年の令和3年までの取り崩し見込みは、各年度約2億円程度と推定しているものでございます。

しかしながら、令和元年度の決算見込みでは、今後の特別交付税の状況にもよりますけれども、決算として3億円を取り崩しました昨年度の平成30年度よりも悪化する見込みに現状はあり見込まれておりますし、また新年度の予算編成の結果からも財政調整基金の取り崩し見込み額を予算計上額の半分程度を取り崩しするものと見込んだ場合でも、各年度約5億円程度は取り崩しが必要になるものと今推計しているところではございます。その場合、これまで御説明をしましてまいりました有事の際に必要と見込まれる財政調整基金の3億円の確保、実行計画期間内の財政調整基金の3億円の確保については極めて困難な状況にあると思っております、また、このままの状態を取り崩しが進みますと、財政調整基金の残高も約1億5,000万円程度になるものと見込んでおります。

私からは以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私からSDGsの取り組みについてお答えいたします。

国は、SDGsアクションプラン2020を策定いたしまして、その柱の一つにSDGsを原動力とした地方創生が示されております。地方創生の推進に向けた日本のSDGsモデルを発進するとともに、SDGs未来都市を選定して、その中で特に先導的な取り組みをモデル事業として支援を行うという内容になっております。

施策の考え方といたしましては、既存の制度に当てはまらないような、そういったモデル的な取り組みに支援をするという考え方でございますので、私どもといたしましても、この2期の総合戦略、これを推進する上では、こういった制度、御提言のありましたこの制度自体は、全国10都市程度のモデルということを事業規模としているようですが、こういったものも対象になるかどうかを含めて、国の施策の活用可能性についても、調査・検討を進めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 私から、1点目には、予算編成に当たった優先した事業はどういったものなのかということと、もう一点、最後に大胆な行財政改革、これをどのように取り組んでいくのかという、この2点につきまして、答弁を申し上げたいと存じます。

予算編成に関しましては、基本となっておりますのは、まちづくり総合計画の実行計画でございますので、新たな事業につきましては、もう既に議員の皆様方のお手元にもお配りをしております予算概要の中で、具体的な内容については、新規事業も含めて掲載をさせていただいております。

そういった観点からいきますと、一つには基本となっております地域医療の充実、そして、また子育ての支援、健康長寿の支援、そして、なおかつ高齢者、障害者に対する支援策、そして、また教育環境のより充実、こういったソフト事業につきましては、今までどおり、これは継承・発展を支えるという意味で、総体的にはそう変わるものではございません。

しかしながら、具体的には、議員の皆様方からも御提言などなどいただきまして、障害をお持ちの方に対する支援策だとか、各種幅広い分野にわたって、例えば教育についても、昨日の御質問ございましたけれども、指導主事の配置をしっかりと行って、そして教育アドバイザーと連携をとっていくと、そういったことも含めながら、新たな予算配分をいたしたところです。

それと、総合的な防災体制の確立ということで、ここには、何点かの新規事業を組み入れているんでありますが、その中の一つとして掲げてございますのは、国土強靱化地域計画策定事業ということで、これは国の要請もちょっとあるわけでありましてけれども、しっかりと、この地域の中で強靱化計画をつくり上げながら、安全・安心な地域をつくり上げていくということが1点。

それと、ICT技術を活用した市民サービスの向上ということで、新しく来る5月7日に新庁舎に入居するわけでありましてけれども、そのときに、より市民サービスを向上させるという、そういったシステムをつくり上げていくということで、新たなこういったものについては、予算計上しているところです。

それと、ハード事業については、相当各職場から施設の改修、修繕だとか、数多くの要望が上がってきているのは事実であります。これは毎年の予算要求時点でそうなのでありますが、極めて厳しい財政状況でございますので、先送りするものの相当ございました。そういった中で、例えば中心市街地の（仮称）まちなか交流プラザについては、いよいよ、これは施設の着工、完成に向けた年になりますので、これは引き続きまちづくり会社と連携をとって、行っていくということ。

それから、新たに中小企業も、これはソフト事業になるわけでありまして、ハードも一部含まれますけれども、周辺について、これも商店街の皆様方の御意見を聞きながら、よりこれも条例として、発展をさせていくということ。

それから、きのうも質問があったわけでありましてけれども、長年の懸案でございました名越踏切の歩道について、これは整備を行っていくということ。

それから、これは北海道の事業なんでありますけれども、用地の買収関係については、北海道の委託を受けて、市が行うことになるわけでありまして、朝日の市街地道路の整備について、精力的に行っていく、こういったようなハード事業も掲載をしているところあります。

それと、大胆な行財政改革ということなんでありますけれども、先ほどから課長のほうで答弁をさせていただきました。極めて厳しい財政状況であることは、論を俟ちません。谷議員お話しのとおり、新年度早々に一步一步対策を踏み込んでいかなければ、なかなか、今後将来的に対応できないと、こういったような状況になってきているのは事実であります。今日までも行財政運営戦略に基づきまして、私も職員に財政状況の説明、話をするときには、行財政改革をしっかりと行うこと、それと体質改善を行わなければ行政はもたないというお話もずっとしてきているんでありますが、これは改善に、正直な話、至っていません。ですから、そういったことも踏まえて、新年度早々に、具体的にこの体質改善に向けた取り組みを行っていきたい、

こう考えているところであります。

それで、持続可能な財政基盤をしっかりと作り上げるということを基本といたしまして、財政健全化実行計画、これを新年度早々に策定に向けて取り組んでまいります。この計画につきましては、今、基本的に考えていますのは、できるものは新年度から具体的に進めますけれども、実際に関係する団体などとの協議なんかも、当然、必要なんでありますので、2021年から2025年までの5カ年間の実行計画をつくり上げると。そして、2026年は新たなまちづくり総合計画をつくり上げる、スタートする年になりますので、そこまでにしっかりとした財政基盤をつくり上げるということを基本としながら、まずは5カ年計画の中で、実行していくというものを新年度早々、早急に策定をし、関係機関の皆様方と協議に入っていくと、こういう形で考えているところであります。

それでは、どういう協議を行うんだということですが、まず1点目は、先ほど、御提言のございました職員数の適正化、そして、また、そこから人件費をどう抑制できるのか、経常経費のかなりの分野を職員費が、人件費が占めてございますので、これは切り込まなければなかなか改善し切れないということでもあります。昨日、副市長から答弁申し上げました、行財政運営戦略の中の実行計画の中で、職員定数、職員数というのは、一応、決めてはいるんであります、平成30年。そして、平成30年4月の機構改革、人事異動によりまして、機構をしっかりとスムーズなものにするということで、将来的な次長職の廃止だとか、そういったものも見込んでいるんであります。そういったことを含めて、昨日は定数を申し上げましたけれども、これも再度見直しをかけながら職員適正化、なおかつそこから人件費の抑制を図っていくと、これをまず計画を立てて取り組んでいくということです。

2点目には、昨日、三好副院長が将来の病院像について、答弁申し上げたんでありますけれども、私が市長に就任をさせていただいた8年間で、追加繰り出しというものについて、約20億円、一般会計から出しています。そして、令和元年度予算まで特別繰り出しということで、おおよそ、これは5カ年間であります。大体4億5,000万円ぐらい支出をしています。新年度は、これは一切なくなります。ただ、なくなったとしても一般会計から出す繰り出しは8億4,000万円です。正直申し上げて、一般会計の財政状況を考えますと、これも相当きつい状況に将来入ってきます。それで、病院も長島院長中心に本当に頑張ってもらって、利益を、これは一般会計の繰り入れも入れているわけでありましてけれども、利益を2カ年間で、およそ3億円、そしてなおかつ令和元年度の決算状況も、中間点では大体5,000万円、6,000万円の赤字になるだろうと言っていたんであります。頑張っ、今のところ1,500万円の黒字決算になるという状況であります。しかし、人口減少社会の中で、患者数も減ってきた中で、これがいつまでもつかということも、当然あるわけありますから、病床数の減少だとか、名寄市立病院との法人への早急なる設立に向けた準備だとか、こういったことも含めて、次期計画の中で、一般会計の繰り出しをどこまで持っていけるのかというのは、病院と真剣に協議をしながら、これを進めていくということでもあります。

それと3点目には、やはり民間活力の導入です。民間委託、指定管理、これをその他に含め今やっているわけでありますけれども、その他の分野についても、しっかり検証していくと。それと、なおかつ包括発注です。先ほど、答弁申し上げましたが、包括発注方式についても検証しながら具現化をしていくということもございます。

そして、4点目には、きのうも質問あったんでありますけれども、私が申し上げているのは、公共施設の利用度に応じながら、開館、閉館時間をしっかりと合ったものにしていくと。そこから縮減するものについては縮減をしていくということも含めて考えていますので、公共施設の再編も含めて4点目には行っていくということでもあります。

大胆な行財政改革に伴うものというのは、これは痛みを伴います。これは職員もそうでありますし、市民にもそうでありますし、各種団体にもそうであります。しかしながら、厳しい財政時期を乗り切るためには、みんなで英知を結集するしかございません。そういったことで、厳しい状況なんでありますけれども、経常経費の縮減を、まず第一に図っていくことが、健全化に向かうという基本方針でございますので、そういった形の中で、新年度早々、早急にこの内容については具現化するために取り組みを進めていきたい、こう考えているところであります。

○議長（松ヶ平哲幸君） 谷議員。

○7番（谷 守君） 今、非常に詳しく経緯、現状の実態、あと、これからの例えば財政基金の状況、現状、御説明いただいた後、実際どうするんだろうなと思ったところ、今市長から財政健全化実行計画、早急に本年中に作成するというところで、これは非常に全て現状の中では痛みを伴うものということでありますけれども、最終的に安全・安心に市民が暮らしていけるように、十分な形で早急に練っていただきたいなと思います。

そこで、その前段で確認したかったんですけども、SDGsについてです。総務部長の答弁の中で、おおむね10都市、SDGs未来都市、これ、10都市を選定してモデル地域ということで、当初はそういう形で進んでいたと思うんですけども、それから、最近、私、質問でも出したように、これを2024年までの間にさらに211都市と選定して、今後進めるという形で、ちょっとインターネットや何かで調べると、そういう状況だったと思うんですけども、それに対して、せつかくですから国が求める事業、地域創生について求める事業について、こういう財政状況の中、ちょっと調べるところによると、そのモデル未来都市に指定されると3,000万円、上限で3,000万円程度の財源措置があると言ったと思ったんですけども、そういう状況中で、せつかくですから、その取り組みには至らないんだろうかという質問だったんですけども、現状では、先ほどの答弁の中で、ちょっとよくわからなかったんですけども、そちらの取り組みはしないということなんでしょうか。それとも、現状で種々の施策に取り組んでいるんだけど、その未来都市には手を挙げないということなのか。ちょっとその辺だけ、細かいですけども、確認したいなと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中舘佳嗣君） SDGsのこの制度の内容につきましては、谷議員御提言ありましたとおり、SDGsの未来都市ということで、今回でいうと多くの市町村の御指定がなされるという計画になっておりますが、実際に財政的な支援措置があるのがどの程度かという部分で申し上げますと、予算規模が3億円という、3,000万円上限として、実際にモデル都市として指定している財政的支援があるのが10都市ということで御答弁を申し上げます。

この制度的には、この地方創生の取り組みとSDGsのこの精神、理念が非常に、理念として合致している部分が多いということで、国もその方針の中には取り組んでいるわけですが、いわゆるその財政支援措置として、このモデル事業、これも実際、私どもがこの第2期の戦略を具現化していく上で活用可能であるのであれば、それは当然、その調査・検討していきたいということでありまして、現段階で具体的なその申請に進むという段階には至っていない。今後、具体的な調査・検討をしていくということで御答弁を申し上げたところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、谷議員の質疑を終了いたします。

8番 村上緑一議員。

○8番（村上緑一君） それでは、令和2年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑を行います。

農業と林業の振興について伺います。

初めに、農政対策の進め方です。

今までにない国際貿易の拡大により、関税撤廃とともに安い農畜産物が入り、農業を基幹産業とする本市にとっても重大な影響について、昨年も質問させていただきました。その答弁では、農業経営にどれだけ悪影響を及ぼすのか、今後も関係機関と連携を図り、情報の収集に努め、本市農業の持続的な発展を図るための取り組み強化について、国に強く求めていきたいとありました。令和2年が始まり、農政対策を進める上でも今以上の農政対策の強化と実行の年であると思います。農業の関係機関と連携であります。農業経営にどれだけ悪影響が出ているのか、情報の収集に年2回以上の意見交換を含めた取り組みが必要と考えます。これについての考えを伺います。

次に、農畜産物の影響額についてです。

昨年は、本市の推定の影響額が算定されましたが、本年度からは実際の影響額を毎年算出してはどうでしょうか。

また、国が行う農畜産物の影響緩和に向けての国内対策についてですが、今後の農政、農業支援に的確に行える事業なのか、窓口である本市が国内対策事業を注視し、幅広い農業者に対策が活かされるよう進めていただきたいと思います。今後の農政対策の考えをお聞きます。

次に、GAP推進事業です。

オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、土別農産物のPR、グローバルGAPの推進をモデルとして実施してきましたが、2年目を迎えた事業ですので、今後の進め方の考えを

求めます。

また、本年7月から始まるオリパラへの農産物の提供ですが、GAP認証作物、バレイショ、たまねぎ、カボチャ、ブロッコリー、アスパラガスなどを予定しておりますが、現在オリパラ委員会から農産物の依頼はどのような状況でしょうか。伺います。

次に、農業労働支援対策推進事業についてです。

私も何度か農業の労働力不足に対して、農作業を支援する人材センターの提言をしてきましたが、今後、労働力不足の解消に向け、開催される検討会に期待したいと思います。また、コントラクター事業については、事業の周知を初め、地域性のニーズに合った組織づくりを目指していただき、農業人材バンクの必要性についても全市的な労働支援につながるよう協議していただきたいと思います。今後の農業労働支援の考えを伺います。

次に、てん菜作付振興事業についてです。

本市では、てん菜作付には特に力を入れ、各種支援を行っており、てん菜作付拡大に貢献しております。北海道でのみ作付されているてん菜は、畑作経営の安定化と、輪作体系上欠くことができない基幹作物であります。今回の収穫作業の委託金額の上限を10アール当たり8,000円から1万円に増額に至った考えをお聞きます。

次に、林業の振興について伺います。

本市の人工林は、多くが伐採時期を迎えつつあります。平成30年から始まった森林整備計画の現状と課題では、木材の低迷や造林経費高騰などにより、森林保育や間伐などのおくれ、植栽の未実施などが見られるとありました。理由として、森林所有者の多くが森林経営に関心が薄く、森林計画を策定していないこと、所有者の状況を把握していないことなど、森林価格の低迷により収益が見込めないことが要因とされてきましたが、このような課題は少しずつでも改善されてきたのでしょうか。林業振興の取り組みをお聞かせください。

次に、森林環境譲与税についてです。

用途として、市町村において、干ばつや人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、森林整備の促進に充てるとされています。昨年、本市でも森林環境譲与税基金条例が施行され、譲与税を活用し、森林の整備を進めるとあり、今回、森林所有者の意識調査に手がけるとされていますが、実際に森林整備事業に入るのはいつでしょうか。事業の計画の説明を求めます。

また、本市の総面積のうち74%が森林面積とされています。他市町村より面積が多い中にありますが、令和2年度の歳入の森林環境譲与税は2,700万円としては少ないと思います。譲与税の取り決めなどを含め、今後の森林環境譲与税の推移をお聞かせください。

以上申し上げ、これらの答弁を求めます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） 私から農政対策の進め方について、御答弁申し上げます。

平成30年12月のTPPイレブン、昨年2月の日EU・EPAの発行に続きまして、本年の1月には日米貿易協定が発効され、農業の取り巻く環境については経済のグローバル化、それか

ら農産物の自由化の進展など、大きな転換期を迎えているところです。

本市では、これまでT P Pイレブンや日米貿易協定等の発行による農業への影響について、国・道の算出方法を用いて、作物ごとの関税撤廃最終年における精算額への影響を試算してきたところです。昨年の輸入量、それから国内産販売価格の動向につきましては、昨年の12月の第4回定例会で西川議員の御答弁をさせていただきましたが、そのときは、2019年の1月から9月実績でお話をさせていただきましたが、今回は1年間、2019年1月から12月実績で御報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、輸入量につきましては、過去3年間との平均を比較いたしますと、牛肉が9.6%、それから豚肉が5.8%、バターや脱脂粉乳などの乳製品が11.0%、小豆が51.8%、えんどうが12.1%の輸入量の増加となっております。しかし、それ以外の作物につきましては横ばい、または減少という状況になっています。

また、国内産の販売価格についてですけれども、同様に1年間の数値になりますが、過去3年間平均と比較すると、そばで45キログラム当たり2,200円程度、それからブロッコリーについては、10キログラム当たり500円程度の価格減少ということになっておりますけれども、それ以外の作物につきましては横ばい、または販売価格の増加という状況になっておりますので、これを見ると農産物の輸入化に伴いましての販売価格の低下というのは、まだ、今のところ少し見えていないのかなと感じているところであります。

実際の影響額の算出についてですが、国・道で新たな算出の方法が出された場合においては、影響額を算出するという事は可能と考えておりますけれども、現状の輸入量や販売価格の変動などが協定発行によるものかどうか、市独自で判断するという事は、非常に難しいなと考えております。しかしながら、長期的には、国内産の価格の大幅な下落やそれに伴い農業所得に影響を及ぼすことも懸念されることから、引き続き輸入量等の動向や市内における生産量、それから取引価格を継続的に把握していくとともに、関係機関とともに情報収集に努めてまいりたいと考えております。

それから、意見交換等の関係の取り組みについてですけれども、国や道、関係機関などの上部団体が持つ情報の収集に努めるとともに、毎年開催しているJ A 1市2町地域農業に係る意見交換会や上川管内市町村農政推進協議会、農政会議等で、J A北ひびきや近隣市町村との意見交換、それから情報共有を行う中で、影響について長期的に注視してまいりたいと考えております。

昨年12月に総合的なT P P関連の施策大綱の改定に基づきまして、国内対策が発表されておりますけれども、これらにつきましては、農業者の意向を踏まえながら関係機関と連携し、効率的に実施していくとともに、今後も関係機関と連携を図りまして、国・道が発出される情報に注視をしながら、本市農業の持続的な発展を図るための取り組みについて、さまざまな機会を捉えて、国と道等に要望をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 私の方から、初めにGAP推進事業の進め方についてお答えをさせていただきます。

平成30年度よりグローバルGAP団体認証に係る更新費用の助成、GAP指導者育成を目的といたしました講習会費用の助成により、GAPの普及を目指すとともに、認証者の負担軽減、サポート体制の構築を図ってまいりましたが、昨年11月、市内の農業者を対象にGAP認証の取得意向調査を実施したところであります。その中では、1割の農業者が認証取得を考えているということがわかった一方で、認証取得は考えていないと回答した農業者が4割、全く回答がなかった農業者についても4割と、GAPに対する関心度や認識度が低いということが明らかになったところであります。

環境保全農業直接支払交付金制度などの国の事業におきましては、GAPの取り組みが一部交付要件とされていることや国内企業におきましては、既にGAPの取り組みを納品先に求める動きがあること、さらにはJAグループ北海道におきましても、令和元年度から麦や豆類、てん菜、バレイショを対象といたしました畑作物のGAPが導入されるなど、GAPの取り組みがさらに加速されるということが予想されるところであります。

本市といたしましても、農業経営の改善や作業の効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保にも期待ができるGAPは、重要と考えているところであります。新年度におきましては、GAPの認知度や理解度を深めることが必要であり、その向上に向けた講習会の開催によりGAPの取り組みを推進していきたいと考えているところであります。

次に、オリパラ大会の農産物提供の依頼状況であります。東京オリンピック・パラリンピック大会への地元農産物の提供につきまして、昨年6月選手村で飲食提供を行う企業からグローバルGAP認証を受けたブロッコリーに係る問い合わせがあったところであります。JA北ひびきと連携を図りまして、出荷可能時期や数量、また価格等の情報提供を行ったところでありますが、現時点におきましては、その企業から購入依頼を受けるところまでには至っていない状況となっております。

続きまして、今後の農業労働力支援の考え方について御説明させていただきます。

農業従事者の高齢化や後継者不足等に対しまして、農業労働力不足の解消に向けた検討会や研究を行うとともに、農業人材バンクの推進やICT農業の導入によります農業労働力調整システムの確立を図ることを目的といたしまして、農業労働力支援対策推進事業は平成25年、JA北ひびき、上川農業改良普及センター、農業委員会、士別市で構成いたします労働力支援対策検討会議を設置したところであります。これまで、ファームコントラクターの組織化や新たな労働力供給システムの確立に向けた検討のほか、JA北ひびき農業人材バンクの設立、ファームコントラクター組織への国の補助事業の活用支援等を行ってきたところであります。今後におきましても、労働力支援対策検討会議におきまして、ファームコントラクターなどの労働力確保に向けた検討を行うとともに、JA1市2町地域農業に係る意見交換会等で新たな労働力確保の手法について検討してまいります。

また、作業の省力化や低コスト化などを可能とし、労働力不足の解消の一つの手法と考えられますスマート農業に関しましても推進を図ってまいります。

次に、てん菜作付振興事業の収穫作業委託上限額の増額についてであります。

委託金額の見直しを行ったてん菜作付作業受委託促進事業は、てん菜作付の基幹作業であります移植、播種、収穫作業にかかります委託金額の2分の1以内を補助する事業となっております。

補助金の算定に当たりましては、平成30年4月の農業団体等によります農作業賃金協定会議で決定をされました農業機械作業基準料金表の料金を委託金額の上限として設定をしております。昨年4月にビートハーベスターによります収穫作業料金が最低賃金の改定等によりまして8,000円から1万円に改定されまして、農家負担が増えたことから農業関係者と協議を行いまして、委託金額の上限の見直しを予算に反映させたところでございます。

てん菜につきましては、寒冷地域での輪作体系上欠くことのできない作物であることから、畑作経営の安定化、さらには製糖工場の立地により地域経済の発展において、極めて重要な作物となっております。今後も各種支援を行う中で作付面積の確保、拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡畜産林務課林務管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） 私から林業振興の取り組みについて、お答えします。

市町村における森林整備計画は、森林法の定めにより民有林が所在する市町村が5年ごとに10年間を1期とする民有林の森林整備の基本的な考え方を示した計画で、本市は平成30年4月に策定しております。

その中で、森林整備の現状と課題につきましては、現在においても木材価格の低迷、造林経費の高騰などによる森林施業のおくれなどにより、議員お話のとおり、経営計画を策定していない多くの森林所有者につきましては、森林経営に関心が薄く、依然として森林整備が進まない状況にあります。

このような状況は、本市のみならず、全国的にも見られることから、国では森林経営管理法を制定し、市町村による整備が可能となったことから、本市においても森林所有者に対し、働きかけを行うとともに、市として整備のおくれている森林に対して、独自の森林整備の促進対策も検討してまいります。

次に、森林環境譲与税についてです。

森林環境譲与税による事業は、森林整備とその整備を促進するための事業とされており、さまざまな事業に活用できると考えておりますが、当面は森林整備に係る意向調査など、現状の把握に努め、森林整備につなげていく考えです。

そこで、実際に森林整備を行う時期につきましては、本市において、整備の対象となる森林所有者は約250名ほどおり、その所有森林も市内に広く分散していることから、本市では、整備の対象となる森林の所有者に対し、郵送による整備の意向を確認する調査を実施し、2年目

は1回目の調査で回答が得られなかった方に対し、再度の意向調査の実施、3年目、4年目は回答のあった意向調査をもとに委託による森林の現況調査の実施、4年目からは現地調査を完了した区域ごとに森林所有者に対する事業提案を示し、同意が得られれば、森林整備の実施に向け、準備を行うことから、森林整備の実施は早くて令和5年ごろからと考えております。

次に、森林環境譲与税の配分額についてですが、森林環境譲与税の財源につきましては、国民一人当たり1,000円を徴収する森林環境税を充てることとしております。また、森林環境譲与税の配分額につきましては、各市町村における森林面積、人口、森林関係就労者数を勘案し配分されており、本市における配分額は、本年度は1,250万円、令和2年度は約2,700万円を見込んでおり、その後段階的に増額され、令和6年度以降は約4,070万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） ちょっと3点ほどお願いしたいと思います。

まず初めに、国内対策の支援事業、今、貿易拡大により、その影響額の緩和により事業を進めると、これからは思いますけれども、やはり今の国が行っている事業は、特にそれに参加しづらい、例えば今ポイント制になっているんですけれども、例えば規模拡大をしないとだめだとか、後継者がいないと行えないとか、あと法人化に向けて取り組まないとかだめだとか、いろんな形の中でポイント制になって、なかなか一般農業者が取り組めない、こういった事業が多い中ですが、やはり、今回のこれだけの大きい貿易の中の影響額というのは、本当に大きい中ですが、やはり農家個々に幅広い農業者に行き渡る形の中で、本当はとり行っていただきたいんですけれども、それも国の事業ですので、そういった本市の窓口として、そういった言葉も発していただいて、やはりみんなが取り組める事業を進めていただきたいという、私の趣旨なんですけれども、そういった考えに対して、今の事業を今後、気持ちとして進めていただきたいと思います。

ちょっと一言いただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今、議員のお話のとおり、この対策につきましては、全国的なものの考え方の中での対策という考え方でおりますので、当然、本市のほうでは小さな農家さんもいれば、大きなところもあります。北海道農業としましては、やはり大きな面積を持っていたり、やはり北海道については特徴のある農業があると考えております。そういった部分でいけば、この今国が出している対策に合わない部分も多々あると思います。今言われたように、ポイント化ですとか、そういったところもありますので、そういう部分では、士別市だけではなくて、やはり上川、それから、北海道全体の中でこれについては、合わないものについては声を上げて国のほうに要請していかなければならないと考えておりますので、他市町村とも連携をしながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） その部分に関しましては、本当に絵に描いた餅にならないように、やはり皆さんが取り組める状態をつくっていただくよう国・道なりに要請をいただきたいと思います。

次に、今回のグローバルGAP推進がこの2年ということで経過した中ですがけれども、今回その中で今度はGAP推進という形で、農業者全体の中でGAPを推進する講習会、予算組みをされておりますけれども、今まで、この2年間グローバルGAP推進の中で、やはりオリンピック・パラリンピックがその情勢が他市町村で盛り上がる形の中で、グローバルGAPの農産物を探すという形で、前回、2年前でしたか、勝野参事さんですか、が来られて視察ないしをした中で、本市の中でも士別の農産物をPRするというので、意気込みの中で来たんですけれども、実際に今回はなかなか、今の提供の話もない中なんですけれども、やはり、今の道内の中でたくさん、高校も含めて、たくさん市町村がグローバルGAPに取り組んでいる中ですがけれども、本市だけにはそういった取り組みというか、作物提供のお話がそれしか来ていないということでしょうか。ちょっとそちらのほうを聞きたいです。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 先ほどもお答えしたとおり、今のところ、オリパラで食事提供する業者から、まだ1社からしか情報提供の依頼がない現状となっているところなんですけれども、オリパラ大会のほうの、この食事提供をする会場というのが7カ所ございます。この7カ所のうち、これは入札方式で、その業者が決定するというところなんですけれども、今のところ、2カ所しか入札が終わっていない状態で、あとは不落ということで、まだ食事提供する業者が決まっていないという状況もあります。

今後、これらが入札終わって業者が決定する状況になれば、北海道等を通じて、北ひびきとも連携しながら、こういったものは食材として出せますよという情報は発信しておりますので、今後、これらの業者が決まり次第、また士別市、また北ひびきを通じて、提供依頼というのがあることは予想されるところであります。

以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） これから、各そういった形の業者を通して、要請が来るといった形もあると思いますけれども、実際にその市町村あるわけですから、そういったグローバルGAPの作物提供を依頼されている業者もあると思うんです。そういった市町村の連携を通していろんな情報を集めて、やはり今後、もう3月からもう種まき、種まきして、これから、もう始まるんですから、農業生産者のグローバルGAPの方々も困惑していると思うんです。あれだけ2年間、市で盛り上げている中で、生産者が実際になかったら、これはどうするんですか、本当に。やはり、そういった農業者の鼻を折るみたいなことはしないように、いろんな情報を集めて、士別の農産物はこれだけ提供できる形をとれるんですよとか、それも士別のPRにつながります

ので、今後考えていただきたいと思っておりますけれども、ちょっとお願いします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 今、議員から御提言あったとおり、道内でも、このグローバルGAP、またGAPに取り組んでいるところが多数ございます。それらの情報を、北海道を通じて、こういった業者さんのほうにも情報提供という形で出している場面もあるところですが、私たちも、それ等の情報収集を図りながら何とか食事の提供に使っていただけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） 本当にそういった、本当に情報収集を図っていきながら、やはり士別農産物の提供に努めていただきたいと思っております。

その中でも、今回のGAP推進という形に変わりましたが、この2年間、グローバルGAPで180万円ほど、毎年予算を決めて、グローバルGAP推進に貢献してきたわけなんですけれども、今回は11万円程度の予算の中で来ているんですけれども、これ、急にこういう形で、急にそういう形で落とすのもあれなんですけれども、やはり、前回の中にもグローバルGAPの農産物のPR、40万円ほどあるんです。やはり士別農産物、これ、グローバルGAPは、本当に10年以上推進してきた北ひびきのグローバルGAP部会が推進してきた事業なんですけれども、自己の中でやるのは本当に誇りを持ってやっている中の部会なんですけれども、そういった形で、士別としてはこれだけの、北海道の中でも唯一取り組みの一番最初がうちの地域だと思うんです。やはり、こういった形でもPRする中で、このグローバルGAPの推進に当たっては、GAP推進に当たっては、もう少し、こういったPR、グローバルGAPのPR、士別農産物のPRということ、前提として、予算組みを決めていただきたいと思っておりますけれども、今後のちょっと検討課題だと思うんですけれども、ちょっと考えをお聞かせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 士別農産物等々のPRに向けては、いろんな機会を捉えて、PRを図っているところがございますけれども、今後におきましても、いろいろな物産展等とかにも参加する機会がございますので、そういった機会を捉えながら士別市の農産物、また士別市のPRもかねて、取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） 次に、子供・子育て支援について伺います。

昨年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートされました。幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳児のクラスの子供たちが利用料が無料になり、始まってから約5カ月がたちますが、本市では保護者の制度周知を初め、無償化制度がスムーズに移行できているのでしょうか。保護者の方々からお聞きすることは、無償化といっても有償なものも多い。年度中に満3歳になってもすぐ無償化にならない。今でさえ待機児童が問題になっている中、利用したい乳児が増えるのでは。などの心配がされている一方、幼児保育無償化の今までの経

過をお聞きしたいと思います。

次に、民間保育サービス利用料金助成についてです。

特別保育推進事業の拡大事業では、多胎児の子育て支援とありますが、その中に核家族化、親の共働き、双子、三つ子の育児の大変さなどもあると思います。この事業ができた経過と目的について、事業の説明を求めます。

次に、学校を卒業した多くの保育士さんは都会に就職するなど、長年にわたって保育士不足が話題になっております。今回、市内各幼稚園、保育園と連携し、保育士など人材バンクの設置と伺っています。これによりどのような点が改善されるのでしょうか。人材バンクの説明を求めます。

次に、保育士確保対策就労支援金交付事業についてですが、移住と支援金により保育士の確保を目指すと思います。その中には、認可幼稚園、保育所、認可外保育所も入った事業でしょうか。事業の説明を求めます。

次に、就労支援金についてですが、1年後10万円、2年後15万円、3年後20万円となっておりますが、金額の設定の根拠についての考えを伺い、また保育士就労者の目標人数の考えもあれば伺います。

以上申し上げ、これらへの答弁を求めます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） お答えいたします。

初めに、幼児教育・保育無償化の経過についてであります。

昨年10月から幼児教育・保育無償化がスタートいたしました。制度の詳細につきましては、第3回定例会において国忠議員の御質問にお答えさせていただいたとおりでございます。

そこで、年度中に満3歳になっても、すぐ無償化にならないといったことについてですが、無償化の対象は、国が示す満3歳の基準に基づき、幼稚園については満3歳から、保育所については満3歳になった後の4月1日からと、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯が対象となっています。この基準では、幼稚園については学校教育法に基づき満3歳から入園できることや現行の幼稚園就園奨励費も満3歳から補助対象としているといった他の施設事業にはない事業を例に挙げて保育園等とは異なり、満3歳になった日から無償化の対象としています。一方、保育園の利用者負担額の年齢は、以前から年度当初の年齢により算定しておりますことから、無償化の取り扱いについても同様に満3歳となった翌年度から無償化の対象となるよう取り扱うこととなっています。ただし、幼稚園の預かり保育につきましては、住民税非課税世帯を除いて、保育園と同じく翌年度の4月から無償となっており、本市においても国と同様に取り扱いしているところです。

また、無償化の対象外となっておりますのは、幼稚園での通園送迎費や行事費、副食費となっています。ただし、年収360万円未満の世帯の子供及び全ての世帯の第三子以降の子供についての副食費は免除となっています。また、認可外保育所や幼稚園の預かり保育を利用する場

合などでは、無償となる利用料の上限額がそれぞれ定められているところです。

制度周知につきましては、無償化実施前の昨年8月下旬から9月上旬に無償化の対象となる各施設や事業者の方及び保護者の方に対する説明会を実施し、詳しく御説明をするとともに、市ホームページや無償化リーフレットによる周知も行っているところです。

こうした中、間もなく制度開始から5カ月が経過いたしますが、市内幼稚園、認可外保育園、また関係施設の御協力のもと、保護者の方々には混乱もなく保育施設等を利用いただいている状況で、スムーズに移行ができているものと認識しています。

利用者の推移につきましては、昨年第4回定例会におきまして、山居議員の御質問にお答えした状況から大きく変化はしておらず、昨年10月以降の保育園等の申し込み状況は、ほぼこれまでと同様に推移しており、3歳未満児において待機児童は発生しているものの無償化による大きな影響はないものと判断しています。

次に、特別保育推進事業の対象拡大の経過と目的についてですが、本事業は保護者が保育所等の開所時間外に児童の保育を必要とする場合やそのほか保護者の就労や病気等により保育を要する場合において、市が指定した民間の保育サービスを利用する場合、その利用料金の一部を支援するものであります。

この事業の対象となる要件として、保護者の就労、それから保護者の産前産後、保護者や児童の兄弟の疾病、保護者に障害があるなどのいずれかに該当する場合となっております。これまで、無償化の説明会やまちづくりふれあいトークなどにおきまして、多胎児を持つ御家庭の支援を求める要望がございました。そのような御意見を踏まえまして、多胎児を持つ家庭に対して、どのような支援ができるのか、関係機関からの御意見なども参考に検討を重ねた結果、多胎児、特に3歳未満の育児が大変であるといったことから、今回この特別保育推進事業の対象者の要件に満3歳未満の多胎児が属する世帯の保護者、これを加え、多胎児を持つ家庭への支援を行おうとしているものであります。

次に、保育士の確保対策についてです。

認可保育園においては、長期にわたって保育士不足が続いております。また、僻地保育所や認可外保育所においても退職する保育士の補充のため、募集しても応募がない、あるいは市内の潜在保育士に声をかけたくても情報が不足しているといった状況がございます。このようなことから、市内の保育所や幼稚園等で情報を共有するため、本年度各保育所の園長さんと幼稚園の園長さんが市と一堂に会する情報交換会を開催してまいりました。この中で、保育士等の確保というものが各施設の共通の課題として上げられておりまして、その中でも検討協議を行い、このたびの保育士等人材バンク制度の設置と保育士等の就労支援、これを進めていきました。

そこで、人材バンク制度の概要については、市内の認可外保育所、認可保育所、そして僻地保育所、幼稚園、認定こども園等で働きたい方に、氏名、住所、有資格の内容や勤務の希望などについて御登録いただき、雇用を検討している保育所等へ登録されている方の情報を提供す

るもので、働きたい方と雇用されたい保育所等の橋渡しをする制度として考えています。

その効果といたしましては、どの保育所等においても潜在保育士等の状況を把握することができることから、個別で雇用の呼びかけをすることが可能になると考えています。また、事前に勤務内容の希望を確認できますことから、雇用条件を希望に添った内容で柔軟に対応していくことなどにより、就労につなげていくことができるのではないかと考えています。

また、保育士等確保対策就労支援金交付事業の概要につきましては、市内の幼稚園、認定こども園、認可外保育所、僻地保育所に正職員、常勤職員またはこれに類する職に就くために、他の市町村から市内へ移住してきた方を対象に、就職後一定期間経過時に就労支援金を支給しようとするものであります。就労支援金は、1年経過時に10万円、2年経過時に15万円、3年経過時には20万円を支給したいと考えています。なお、市の認可保育園につきましては、この対象外とさせていただいています。

金額の設定につきましては、介護人材確保策として、平成30年4月に制度導入いたしました介護従事者就労支援補助金に順次設定をしたところでございます。目標人数につきましては、各保育所等における新規雇用の希望数にもよりますが、人数については、現段階では3、4人ほどとお伺いしているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、村上議員の質疑を終了いたします。

まだ大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 1 時 3 3 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（松ヶ平哲幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

1 番 井上久嗣議員。

○1 番（井上久嗣君） それでは、通告に従いまして、2年ぶりに大綱質疑をさせていただきたいと思っております。

さきの午前中の谷議員と若干かぶるところもあるかもしれませんが、より詳しく御説明いただければありがたいと思っております。

私の質問事項は、本市の財政についてということで、大きく3項目を取り上げさせていただきますが、それも細分化しながら、これから質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、令和2年度の予算の収支についてということで、1つ目は除雪対策費、これも午前中の谷議員等々の質問の中でも出ておりましたが、これは、平成22年までは第3定例会で補正にて予算化をしていたということがございます。当時、私の記憶では4億円弱、3億円台だったのかなと思っておりますが、それがいろいろ労務費等々含めて上がった結果、新年度では、約

5億5,000万円という除雪対策費であります、これが平成23年度より9年間当初予算化ということでできておりましたが、残念ながら新年度におきましては、当初予算化ができなかったと、それだけ厳しい予算組みとなったということでございます。これについて、理由はさまざま、たくさんあるんでしょうが、特に主な要因をどのように分析されているんでしょうか。

それと、2つ目は、この第3定例会、新年度、除雪対策経費補正で約5億5,000万円を9月に補正で提出されるということですが、かなり大きな金額ですので、これは入札等の執行残など、執行残のみでは到底捻出をできるという額ではございませんので、こちらの財源をどのように考えているのか、詳しく御説明をいただきたいと思います。

次に、地域社会再生事業費、これは新年度から、総務省の予算資料によりますと、新年度から創設されたということですが、偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方団体が地域社会の維持再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むため、地域社会再生事業費4,200億円を計上とされております。こちらにつきまして、この事業費についての、現在本市においてわかっているその中身、内容、また、この地域社会再生事業費は、この新年度予算の中にどのように積算されているのか、されていないのかということをお説明いただきたいと思います。

それと、これも再三議会で取り上げられていますが、ここ数年、非常に高い経常収支比率になっております。これは、これも同じく総務省のデータで、この直近に出たものですので、多分、平成30年度か29年度ぐらいのデータかと思いますが、経常収支比率、これは70から80%程度が望ましいと言われておまして、これは硬直化を、財政の硬直化を示す指数でありまして、これが100に近ければ近いほど硬直化しているということですが、社会経済、行政需要の変化に適切に対応していくために、きちっと財源を確保しなさいという目安の指数と存じ上げておりますが、この29年度のデータでいきますと、市町村、全国市町村の平均が92.8%、都道府県の平均が94.2%、全部合わせた合計が93.5%ということで、望ましいと言われている70から80を大きくどこの地方自治体も超えているというのが現状ではありますが、その中でも特に本市におきましては100%に近いという、非常に厳しい状況がここ数年続いております。この要因、この経常収支がなぜこんなに高くなっているかという要因も主な分析をされているかと思いますので、教えていただきたいと思います。

新年度予算、非常に厳しい予算、先ほど言いましたように、9年ぶりに除雪対策経費を当初予算化できなかったということを含めて、厳しい状況がありありとしているわけですが、現在のまちづくり総合計画、これは2018年から2025年の間の計画であります、これを策定するに当たって、こういった厳しくなるという状況は財政の収支見込み等とも載っておりますので、それなりに予測はされていたと思えます。予測されていた中で、今ここに来ていて、そのまちづくり総合計画策定中の想定範囲なのか。または想定を超える状況で、今厳しい状況になっているのか、その辺の考え方をお知らせいただきたいと思います。

次に、大きな2番目ですが、今後の財政運営についてということで、何点かお聞きしたいと

思います。

事前に資料請求をしております、資料をいただいております。各議員に配信を事前にさせていただいていますが、一般会計、起債残高と公債費の推計ということで資料をいただきました。こういった数字は、この議場で、口頭で羅列で言うていただくと、メモするのにも間に合わないという状況になりますので、事前にいただいております。この資料に基づきまして、公債費の今後2、3年がピークと以前から言われていますが、この公債費、そして地方債残高の中期的な推移、見込みをこのいただいた資料をもとに、今後の推移についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、あわせて、もう一つ資料請求をしております。こちら議員にも各配信をさせていただいておりますが、令和2年度末の地方債残高及び交付税措置率ということの表をいただいております。土別市は、これは平成30年度末、これは広報にも載っておりますが、平成30年度末の各会計の起債残高が約388億円ということで、市民一人当たりで計算すると約206万円ということでお聞きしております。もう非常にこの数字だけを聞きますと、非常に早い話、借金の残高が一人当たり非常に多いということで、心配をされている市民はたくさんいらっしゃいます。ただし、本市の場合、有利な起債と言われております合併特例債ですとか、過疎債を有効に活用しているというのをお聞きしていますので、その辺を各会計において、どのような金額で、また割合、そのうち交付税の措置がどのようになっているのかということ、この表を先にいただいておりますが、簡単に御説明をいただきたいと思います。

あわせて、令和元年度末におけます合併特例債の発行可能残高は、今現在どのぐらいあるのかもお伝えいただきたいと思います。

それと、これも谷議員と一部重なりますが、令和3年度以降、一般会計の予算は、本当に可能なのかという質問を谷議員がされておりましたが、その答弁の中では、非常に財源不足の可能性があるとということで御答弁をいただいております。これ、財源不足ということですので、最初から赤字予算を組むということは、まずあり得ないと思います。私の知っている範囲でも、地方自治体で、当初で赤字予算を組んだというのは、1個か2個聞いたことがあります。基本的にはないと。そうすると決算上結果的に赤字になってしまうということは、当然あり得ます。そういった意味におきまして、令和3年度以降、場合によっては赤字決算を見込むような形になってしまうのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

それともう一つ、職員費につきまして谷議員の御答弁によりまして、定数の抑制等を含めて削減をしていきたいというお話がありました。定数の削減というのは、これ、正直言って削減効果あるんですけども、即効性が正直言って低い、自然減という部分も中長期的な時間のスパンで抑制ということになりますので、これは令和3年度、先ほど言ったように財源不足、予算が足りないということになりましたら、これは一定期間の職員の給料削減にも踏み込まなきゃならない可能性があるんじゃないかなと、私は思います。その辺の可能性についてもお答えいただければありがたいなと思います。

次に、3番目で中期的な投資的経費と健全化判断比率について、何点か御質問をいたします。

過去、議会の答弁の中では、実質公債費比率のピーク時は、おおむね20%前後とよく御答弁をいただいていた時期がありましたが、最近のお話というか、お聞かせいただく中では18%程度におさまるとお聞きしていますが、これが18%程度におさまることになったという、その要因について、お知らせをいただきたいと思います。

それともう一つ、健全化判断比率の中に実質赤字比率と連結実質赤字比率というのがございます。これ、実質赤字比率というのは一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率となっております。あわせて連結実質赤字比率というのは、全会計を同じように計算したものです。これは本市からいただいている資料によりますと、早期健全化基準になってしまうのには、本市の場合は実質赤字比率が13.44%、連結実質赤字比率が早期健全化基準に達してしまうのが、実質赤字比率に5%を足した18.44%とお聞きしておりますが、その前に地方債協議許可制度における、いわゆる許可制移行基準、新しい、新たな起債をする場合には許可制が要ることなのかと思いますが、その辺の御説明も含めて、こちらにつきましては、市町村の場合はその規模に応じて2.5%から10%の間に設定されているとお聞きしていますが、本市の場合は、今の場合何%にその許可制移行基準がなっているのか。それが、先ほど言いましたように令和3年度、4年度、仮に赤字決算になった場合には、そちらに該当してしまうという可能性があるのかないのか、お答えいただきたいと思います。

次に、先ほどもちらっと触れましたが、今の総合計画に載っております総合計画期間の財政収支見込みという一般会計決算額での試算が載っております。これは、総合計画の73ページに載っているわけですが、その中に投資的経費、これは、今、庁舎の建てかえですとか、ごみの最終処分場がいっぱいになってということで、これはやむを得ない事情で大型事業が重なったということもあるので、大きく2018年、2019年、2020年は投資的経費が26億円から27億円という形で推移はしていますが、その後、投資的経費がどんどん減ってくる、減ってくるというより逆算で投資的経費がとれないということなんでしょうが、これによりますと2023年から10億円を切って9億6,000万円台、24年も同じような金額、2025年に至っては7億8,500万円ということで、2018年から20年ぐらいの3分の1ぐらいに、このままいくと3年後、4年後には投資的経費がピークの3分の1程度になるという試算になっております。

非常に厳しい財政の中で、財政の改善をまずは進めるというのは、もうもちろん重要なことなんですが、このとおりに進んでしまいますと、いわゆる急激な投資的経費の激減という形につながると、いわゆるハードランディングになってしまう。市内経済への影響は非常にはかり知れないということが、容易に推測ができるわけですが、この財政再建が必須と理解しておりますが、一方可能な範囲でソフトランディング的な策をとっていけるのかいけないのか、できる範囲で、いわゆるソフトランディング策という形を考えていかなければならないかなど、私は思っているわけですが、その辺に対するお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和2年度予算の部分で除雪対策経費が当初予算化できなかったということで、厳しい予算組みとなった主な原因ということの分析なんですけれども、まず除雪経費を先送りした理由という部分につきましては、この間、財政調整基金をもって、当初予算収支均衡をとらせていただいております。この財政調整基金の予算上対応できる金額が、今回の予算上の財源不足額に対応できなかったということが原因です。

そういった状況になった内容についての分析なんですけれども、これまでも主な原因として申し上げております。やはり本市の場合、物件費、公債費といった経常的経費、これが、非常に、増嵩しているという現状がございます。また、その一方で、市税、地方交付税といった一般財源、この確保が非常に困難というか、厳しい状況になっている状況でございます。したがって、一般財源が、簡単に申し上げますと、歳出に追いついていないという状況が見受けられているところでございます。

それから、今後、除雪対策経費につきましては、お話にあります、この間、御説明しているとおり、第3回定例会に先送りをさせていただきたいということで、御説明申し上げます。その財源につきましては、全額、基本的には財政調整基金で対応したいと考えてはおります。この内容については、まず令和2年度の当初予算につきましては、今のところ、2億2,000万円の財政調整基金を計上させていただいているというところでございますが、今後において、この除雪対策経費5億5,000万円を補正予算として計上するということになりますと、財政調整基金が総額として、7億7,000万円必要になります。この財政調整基金につきましては、あくまで、この予算ベースと、ちょっと決算ベースでちょっと変わってはくるんですけれども、先ほど議員のほうからお話のありましたとおり、決算を通った中でいきますと、お話ありました工事の入札執行残ですとか、さまざまなものの執行残、いわゆる不用額、こういった部分を勘案しますと、令和元年度決算の見込みを考えますと、約9億2,000万円程度は残高があるものと想定しております。したがって、この9億2,000万円の財政調整基金の残高で基本的には対応が可能だという形で見込んでいるところでございます。

それから、令和2年度から地方財政計画の中で新たな地方財政計画の歳入の費目として、創設されました地域社会再生事業費、こちらのほうの中身といいますか、内容と本市としての積算の状況なんですけれども、こちらにつきましては、地域社会の持続可能性を確保するために、普通交付税の算定における算定項目として、国のほうで新たに創設したものでございまして、この算定の方法といたしましては、今わかっている部分では、例えば人口減少率ですとか、年少人口比率、こういった部分は国勢調査の結果に基づいて判断する人口構造の変化に応じた指標というものをまず1つ見るようです。もう一つが、人口の集積度合い、こちらの部分で、実際、行政のほうといたしましては、やはり人口の集積度合いが低い地域だと住民サービスコストが拡大する傾向にあるということを考えて、国のほうとしては、その人口集積の度合いに応じた指標、この2つの指標を数値化いたしまして、交付税上基礎数値という形で、この費目に

については、今、国勢調査の人口を基準にするということで聞いておりますが、その部分で算出するような形になるようです。

ただ、この、いわゆる先ほど申し上げました2つの指標ですけれども、この部分が、例えば各団体によって人口構成ですとか、あと団体の状況によって費用の増嵩を調整する係数ですとか、また人口、あと測定単位の部分の増減によって費用の割安、増嵩を調整する指標というものがございまして、それを掛け合わせた中で、総合的に算出するという内容になっております。その部分が、今のところ、ちょっと不明確な部分があるものですから、現状の普通交付税の算定といたしましては、こういった補正係数と呼んでいるんですけれども、この補正係数を加味しないで、基本となる基礎数値と単位費用で見込んで算出はさせていただいております。その結果といたしましては、最低限という形になると思うんですけれども、交付税の中に4,000万円程度は最低限計上される形になるものと見込んでおります。

それから、次に経常収支比率が非常に高いということで、その要因の部分でございます。

こちらにつきましては、経常収支比率、お話にありましたように、本市の場合、平成30年度が直近の決算、決算数値での指標になるものですから、決算ベースでいうと、直近が平成30年度、そのときの数値が98.3%という形になっております。ちなみに、平成29年度は99.4%という形なんですけれども、類似団体のちょっと平成30年度の数値では、まだ把握していないんですが、平成29年度でいくと大体92%ぐらいということで、そこから比べても本市の場合極めて高い状況にあると思います。

その内容といたしましては、やはり、物件費が非常にこの間伸びてきていると、平成25年と平成30年度の比較でいきますと、その部分でいきましても約2割程度伸びている状況がございします。また、一方で、先ほどの部分ともかぶるんですけれども、やはり市民税の部分、それから普通交付税と臨時財政対策債を合わせた、いわゆる実質的な交付税額という部分もあるんですけれども、その部分については、この5カ年、25年から30年までの比較としてみましても、約15%程度、金額にすると、もう11億4,000万円程度落ちているという状況がございします。ただ、この減った11億4,000万円の部分のうち、5億8,000万円程度は、いわゆる合併算定替ということで、合併算定替につきましては、令和2年度で最終にはなるんですけれども、この部分が含まれての数字になりますけれども、やはり、その部分での減額が非常に大きいと考えております。

続きまして、総合計画策定時から、このような厳しい状況になるということが想定範囲だったのかどうかというお話ですが、こちらにつきましては、まちづくり総合計画の策定時、市税、交付税の大きな伸びが期待できないと、その一方で、先ほどの部分ですけれども、物件費、公債費といった経常的経費増嵩は想定されるということで、そういった状況を何とかしていかなきゃならないということで、行財政運営戦略というものを策定いたしまして、その中の事業アセスメントサイクルですとか、補助金適正化ガイドライン、そういった取り組みを行って、その中で総合計画を着実に実施していくという考え方を持っておりました。実際、それ

をやれていることで持続的な財政運営を構築していこうという想定でございました。実際に、行財政運営戦略の取り組みを、この間実施してきておりまして、一定の成果はありましたが、あったとは考えているんですけれども、ただ、この財政効果という部分で考えますと、極めてちょっと限定的な状況にはなっております。そういった部分で、やはり抜本的な改善までは至っていないということで、経常的経費の増嵩に現状としては対応できていないという形で分析はしているところです。

続きまして、公債費と地方債残高の中期的な推移の見込みについてでございます。

こちらの事前に配付させていただいております資料なんですけれども、こちら、公債費については、新年度予算につきましては、前年度と比べて3億円増えた27億3,000万円ということで計上させていただいております。こちら、公債費につきましては、このグラフのとおり、ちなみに公債費のほうは、この折れ線グラフのほうなんですけれども、こちらの部分については、令和4年度がピークとなりまして、約29億円に達するという見込みでございます。その後、徐々に減少してまいります。本年度ベースの24億円台になるのは、令和8年度という形になります。

また、一般会計におけます起債の残高でございますが、残高につきましては、こちらの棒グラフのほうになりますけれども、年度末ベースで申し上げますと、ピークが令和元年度の288億円、こちらでございまして、今後は起債の借入額よりも償還額が多くなっていくということになりますので、徐々に減少してまいります。実行計画期間最終年度の令和3年度末でいえば、261億円程度になるということで見込んでおります。それ以降については、今後の総合計画のローリング等で踏まえて変更があると思いますが、あくまで、こちらは現状の、現時点での総合計画をベースにした金額ということで御理解いただければと思います。

それから、もう一つのほうの資料でございます各会計の地方債残高における交付税措置率の部分でございます。こちら、ちょっと一般会計の部分について、申し上げさせていただきたいと思っております。普通交付税に算入される公債費につきましては、一般会計の部分については、一番上の欄の部分になるんですけれども、例えば過疎債でいえば、残高が92億5,000万円、合併特例債48億4,000万円という形で残高はそれぞれ示させていただいております。その欄の一番下に交付税措置率という欄がございまして、過疎債でいえば70%、合併特例債についても70%、臨財債については100%ということで数字を入れております。この部分が、各年度の公債費として、交付税のほうに算入されるわけでございますが、こちらの現状の令和2年度末の残高の見込みでいきますと、先ほどお話にありましてとおり、276億円程度を今見込んでいるところでございます。このうち、本市の場合でいきますと、ちょっといろいろ算入率が起債によって、違う関係はあるんですけれども、本市の場合については、おおむね約6割程度が交付税で算入される形で考えております。そうなりますと、2年度の残高から試算しますと166億円が交付税に最終的にこのうち算入される見込みと推計しているところでございます。

次に、令和元年度末における合併特例債の発行可能残高、こちらにつきましては、合併特例

事業債については、総額といたしまして、56億2,000万円の発行が本市の場合は可能という状況になっております。そのうち、令和元年度末で約45億6,000万円を発行する見込みでございまして、その差額、元年度末で今後発行が可能な額といたしましては、約10億6,000万円程度ということで想定しております。ただ、現在実施しております庁舎の改築事業、さらにまちなか交流プラザの事業、その部分については継続事業ということで、令和2年度も実施いたしますし、庁舎の部分については、令和3年度まで続く形になりますので、そうなりますと、今の現状動いている、執行している事業で考えますと令和2年度末で約6億3,000万円、それから令和3年度末で5億2,000万円までは発行可能額があるものと見込んでいますところではあります。

次に、令和3年度以降の一般会計の予算編成、これが可能なのかどうか。また、赤字決算ということがあるのかというお話だと思っております。こちらにつきましては、午前中、谷議員の御質問にもお答えしたとおり、令和元年度における予算の総額については、今後の特別交付税の状況にもよりますけれども、約5億円程度は不足してしまうのではないかとということで想定はしているところでございます。今後における、この財源不足額が続くということになりますと、令和3年度の予算編成から実際に財源が足りないという状況になってまいります。これは、令和2年度の予算と同じような形で除雪対策経費を先送りしたとしても足りないということになります。そうなりますと、お話にもありましたとおり、自治体の場合、赤字の予算を組むことはできませんので、こちら、歳入欠陥補填収入という形で赤字的な予算を計上して、収支均衡をした中で予算を組まなければならないものと考えております。

また、このままの状況で推移した場合、令和3年度については、決算においては、赤字は発生しないものと推計はしているところでございますけれども、令和4年度には、赤字決算に転じる可能性はあるものと推計しております。

次に、実質公債費比率の関係でございまして。

この間、20%程度とか、18%程度ということで、数字のほうは動いている部分はあるんですけども、こちらの、どうしても、これは決算の指標ということにもなるものはあるんですが、この指標を計算する際に標準財政規模という普通交付税算定時に示される一般財源の標準財政規模という数字がございまして、こちらが変動する、どうしても変動してしまうということが、まずあるのが一つ。それから、実際、ちょっとこの間、利率見直し方式という部分の選択をして、我々、通常起債のほうを発行させていただいております。御存じのとおり、この低金利の情勢下、やはり利子が非常に低いということで、利息が低いということで、その部分での利子が減少しているという状況がございまして。また、推計では、どうしても実発行額を見込むというのは、なかなか難しい部分でございまして、実際の予定している事業量で積算をしております。実際、決算におきましては、実発行額というのは必ず減りますので、そういった部分で、より近い数字を出して、例えば決算ですとか、予算編成時のときに推計は行う形にはなるんですけども、直近の実額ベースが変動するということで、どうしてもここは動いてしまう。その結果として、今の数値としては低い形の数字が出ているという状況にございまして。

次に、令和3年度以降の実質赤字比率、連結赤字比率の影響、また起債の許可基準等のお話がありました。今後の部分については、まず許可基準の部分ですけれども、地方公共団体の場合、法令により一定の赤字の比率が出た場合に、いわゆる起債を発行する際に許可という精度になってしまう部分がございます。その部分につきましては、本市の場合は、パーセント的にいいますと6.9%、額にしますと、これはあくまでちょっと平成30年度の決算ということで御理解いただきたいんですけども、直近の部分でいうと約6億5,000万円の赤字が出ると許可の団体になるということになります。

それから、実質公債費比率の部分につきましては、お話にありましたとおり、同じように、例えば早期健全化団体ということの基準といたしましては、本市の場合、平成30年度の決算で13.5%ぐらい、それから連結についても18.5%ということで、額に直しますと、実質赤字比率でいいますと約12億6,000万円、それから連結実質赤字比率の早期の部分でいいますと17億3,000万円の赤字が出ますと、それぞれ早期健全化団体という形になりますが、こういった実際的に赤字が出てまいりますと、そういった部分の指標をやはり意識していかなければならないんですけども、そういった状況に陥らないように、先ほど市長からも午前中御答弁ありましたが、速やかに財政健全化実行計画を策定しまして、持続可能な財政基盤を確立させていくという方針をとらせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） ただいま課長のほうから、それぞれ財政状況について御説明を申し上げさせていただきました。令和3年度以降の一般会計の予算の編成は可能なのかという井上議員からの質問なんですけれども、課長のほうで、このままの状況で推移するとするならば、極めて難しいと、こういう答弁をいたしました。このままの状態であれば、そうなんです。それをどう実行計画の中で改革をしていくのかということについて、先ほど谷議員の質問にお答えをしたところであります。

そこで、職員費の歳出削減も視野に入れるのかということですが、先ほど、谷議員の御質問に対しては、質問に対してお答えいたしました。職員の定数適正化に向けて、これは民間活力の導入など幅広い分野があるわけですが、それを受けて定数について、将来に向けてしっかりと定数を縮減していきますというお話をいたしました。これは、新年度に入ってすぐ計画をつくってまいります、実行計画。これは、即効性はないにしても、将来に向けた体質改善に向けて絶対的に必要なことですので、これがまず基本となります。

それと、現在の職員に対する人件費の削減、これはどう考えているんだという御質問ですが、私が市長に就任したときには、平成19年から22年度まで土別市の財政は非常に厳しかったということで、平均にして、職員7.4%の人件費削減を実施をしていました。このときには、議員の皆様方も報酬の削減を実施させていただいているところでありますが、この4年間で影響額として約10億4,000万円、人件費でそれだけの影響額を捻出をして、4年間で職員の

皆様方には、こういうお力添えをいただいたところでもあります。今回も経常経費の縮減ということになってまいりますと、当然、これはもう人件費、全ての職員の人件費に縮減策をやはり打たない限り解決策はございません。ですから、先ほど申し上げたんでありますが、早急に、この実行計画案をつくって、ただ、これは働く皆様方との話し合いでありますので、労働組合としっかりと話し合いをしながら、将来に向けて展望の持てる、そういう改革案をつくらなければなりませんので、もちろん、現行の人件費についても削減に向けて協議に入らせていただくと、こういうことでもあります。

それから、各種事業の関係でありますけれども、事業については、総合計画にのっとりまして、先ほど申し上げたとおり、実施をしてございます。ただ、この実施をしている中で、予定外という支出も生まれているのは事実であります。それは何かと申し上げますと、一つは環境センターであります。この環境センターについては、私ども当初の予定では約40億円というものを視野に入れていたんでありますが、実は東日本大震災あつてはならない未曾有の大震災などなどによって、日本における状況が極めて変わりました。入札不調、こういった問題も出て、最終的には、当初予定より12億円ほど大きい52億円ほどの規模になりました。それから、病院も先ほど申し上げたとおり、追加繰り出しで、約8年間で20億円、ですから、この30億円を超えるこの財源というのは、今我々に相当大きくのしかかっているのは事実なんであります。ただ、これを先ほど申し上げたとおり、5カ年間でしっかり改革をしなきゃならないという、そういう気持ちでいるところです。

大型事業については、もう議員の皆様方も御承知のとおり、もうほとんど完了してきてございます。ですから、これからはライフラインにかかわる問題、上下水道関係だとか、そういったものについては、引き続きしっかりと対応していくんでありますけれども、そう考えていきますと公共事業の発注額も相当、これは縮減せざるを得ません、現行の財政状況と、あるいは、今の施設の運営などからいまして。ただハードランディングではなくて、何とかソフトランディングさせたいという気持ちも、私にもございますので、これはいろいろと協議もしながら、債務負担行為の事業なども考えながらやっていかなきゃならない一つあるんでありますが、ただ、これは市民みんなで頑張らなきゃならない、もう時代を迎えていますので、例えば個人住宅を新築する場合、市は地元の業者を使っていただければ100万円支援をしましょうという補助の取り組みをしているわけですから、地元企業の皆さん方もしっかりと頑張るって仕事をとっていただく、そういうことも一方ではやっていただくと。事業には市の事業、今申し上げた個人の事業、道の事業、国の事業、民間の事業がございまして。民間農業団体も施設を今建てるという計画もあるわけであるので、こういったものもしっかりと地元業者が受注をできる体制を、皆さん努力をして頑張っていくと。

それと、もう一つは、国営の再編整備事業が上士別で終了の年度に、新年度はなります。このときも、私、相当国に対して申し入れをしてきました。地元の業者も入札に参加できるような資格を欲しいということで。そういった形で地元の業者も仕事に携わりながら頑張るってきま

した。今、一番大きな事業というのは、中士別の道営の事業です。これは、今の予定ですと、これから約10年間、投入される額は約200億円です。私が思うのは、道営事業なんだから、区画を小さくしてでも地元業者が入札に手を挙げて競争に参加できる、そういう体制をやはり道に組んでほしいということで、これからもしっかりと申し入れをしながら、そういった道の事業、あるいは国の事業、こういったものも視野に入れながら地域全体でやはり頑張っていくということが極めて重要ではないかなと、このように考えているところです。

そういった意味で、このソフトランディングについては、これはいずれにいたしましても、2025年までの今の総合計画の次の前の年までにこの健全化実行計画を終了さすという、こういう計画でありますので、基本的には2年後、来年、再来年、2年後は、今の展望計画を実行計画に移すと、その4年後に新たな総合計画をつくるわけでありますから、その段階で新たなハード事業なんかの建設される事業、こういったものが具現化していけるように、何とか頑張っていきたいと、こんなような現状でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井上議員。

○1番（井上久嗣君） 議会、議員といいますが、私も含めて、予算を議決してきた立場でもあります。今、市長から心強いお言葉もいただきましたが、これは本当に、特にここ2、3年は、大きな、非常に財政を特に含めて、山場を超えなきゃならない時期を迎えていると思いますので、ぜひ行政、議会ともども知恵を出し合って、ぜひ、この難関を乗り切っていきたいという部分がありますので、その辺も含めて今後とも両翼で、二代表制の両翼の中で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいということを含めて質問を終わります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、井上議員の質疑を終了いたします。

これにて大綱質疑を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第16号までの16案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第16号までの16案件は、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明6日から12日までの7日間は休会といたしたいと

思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、明6日から12日までの7日間は休会と決定いたしました。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時20分散会)